

三次市教育委員会告示第4号

「特色ある学校づくり」予算推進事業実施要領を次のように定める。

平成24年3月7日

三次市教育委員会
委員長 沖田 稔

「特色ある学校づくり」予算推進事業実施要領

(目的)

第1条 この告示は、三次市立小・中学校（以下「学校」という。）が信頼される学校、開かれた学校及び特色ある学校づくりを推進するための事業に要する経費に対し、予算の範囲内で事業費を配当することにより、学校独自の豊かな教育内容の創造及び教育活動を支援することを目的とする。

(対象事業)

第2条 対象事業は、次に掲げるすべての要件に該当する事業とする。

- (1) 学習指導要領における「生きる力」をはぐくむという理念に基づいた特色ある取組であること。
- (2) 学校経営計画への位置付けが明確であること。
- (3) 取組の内容を、あらゆる機会で開催すること。

(事業計画の提出)

第3条 「特色ある学校づくり」予算推進事業の実施を希望する校長は、特色ある学校づくり予算推進事業計画書（様式第1号）に「特色ある学校づくり」予

算推進事業予算計画書（様式第2号）を添えて，三次市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に提出するものとする。

（予算配当の決定）

第4条 教育長は，前条に規定する事業計画書を受理したときは，事業の可否を決定し，その旨を「特色ある学校づくり」予算推進事業決定通知書（様式第3号）により校長に通知するものとする。

（配当対象経費）

第5条 予算配当の対象となる経費は，報償費（講師謝礼），旅費（費用弁償，普通旅費），需用費（消耗品費，燃料費，印刷製本費），役務費（通信運搬費，手数料），使用料及び賃借料（自動車借上料），その他事業の実施に必要な経費として教育長が認めた経費とする。

（事業費の額）

第6条 事業費の額は，予算額の範囲内とする。

（事業費の配当）

第7条 教育長は，事業採択を決定した場合，速やかに予算を配当するものとする。

（事業費の配当期間）

第8条 事業費の配当期間は，4月1日から当該年度の末日までとする。

（事業の変更）

第9条 第3条に規定する事業計画書の内容を変更するときは，「特色ある学校づくり」予算推進事業変更届出書（様式第4号）に「特色ある学校づくり」予算推進事業予算変更計画書（様式第5号）を添えて，教育長に提出しなければならない。

（実績報告）

第10条 校長は，事業が完了したときは，その日から起算して30日以内又は当該年度の末日のいずれか早い日までに，「特色ある学校づくり」予算推進事業実績報告書（様式6号）に「特色ある学校づくり」予算推進事業決算書（様式第7号）を添えて，教育長に報告するものとする。

（関係書類の整備）

第11条 校長は，事業に係る経理を明らかにした関係書類を整備し，第8条の

交付期間満了の日の属する年度の翌年度から5年間保存するものとする。

(その他)

第12条 この告示に定めるもののほか、必要な事項については教育長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成24年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行日の前日までに、廃止前の三次市生き生き学校予算推進事業実施要領（平成21年2月20日制定）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この告示の相当規定によりなされたものとみなす。

様式第1号（第3条関係）

「特色ある学校づくり」予算推進事業計画書

三次市教育委員会教育長 様

提出日 年 月 日

学校名

校長名



「特色ある学校づくり」予算推進事業を実施したいので、「特色ある学校づくり」予算推進事業実施要領第3条の規定により、次のとおり関係書類を添えて提出します。

1 事業名

2 事業目的

3 事業内容、実施方法及び検証方法

（検証方法において指標を明確にし、目標値を設定すること）

4 事業要件

- (1) 「生きる力」につながる特色
- (2) 学校経営計画への位置付け
- (3) 事業公開の方法

5 事業費

(1) 総額 金 _____ 円

(2) 内訳 「特色ある学校づくり」予算推進事業予算計画書（様式第2号）
のとおり

様式第2号（第3条関係）

「特色ある学校づくり」予算推進事業予算計画書

1 収入

（学校名： ）（単位：千円）

区分	金額	備考
「特色ある学校づくり」 予算推進事業配当予算		
合計		

2 支出

（単位：千円）

節	細節	金額	積算内訳	備考
報償費	講師謝礼			
旅費	普通旅費			
需用費	消耗品費			
	印刷製本費			
使用料及び賃借料	自動車借上料			
備品購入費	その他備品購入費			
負担金、補助及び交付金	負担金（補助費）			
合計				

第 号
年 月 日

様

三次市教育委員会教育長 印

「特色ある学校づくり」予算推進事業決定通知書

年 月 日付けで提出のあった事業計画書については、「特色ある学校づくり」予算推進事業実施要領第4条の規定に基づき、次のとおり事業の採択を決定したので通知します。

1 事業名

2 配当決定額 金 _____ 円

3 配当内訳

節	細節	金額（円）	内訳
合計			

様式第4号（第9条関係）

「特色ある学校づくり」予算推進事業変更届出書

三次市教育委員会教育長 様

提出日 年 月 日

学校名

校長名



年 月 日付け 第 号で決定を受けた事業の内容
(又は条件)を次のとおり変更したので届け出ます。

1 事業名

2 事業目的

3 事業内容、実施方法及び検証方法

4 事業要件

- (1) 「生きる力」につながる特色
- (2) 学校経営計画への位置付け
- (3) 事業公開の方法

5 事業費

(1) 総額 金 _____ 円

(2) 内訳 「特色ある学校づくり」予算推進事業予算変更計画書（様式第5号）のとおり

様式第5号（第9条関係）

「特色ある学校づくり」予算推進事業予算変更計画書

1 収入

（学校名）（単位：千円）

区分	変更前金額	変更後金額	備考
「特色ある学校づくり」 予算推進事業配当予算			
合計			

2 支出

（単位：千円）

節	細節	変更前金額	変更後金額	積算内訳	備考
報償費	講師謝礼				
旅費	普通旅費				
需用費	消耗品費				
	印刷製本費				
使用料及び賃借料	自動車借上料				
備品購入費	その他備品購入費				
負担金、補助及び交付金	負担金（補助費）				
合計					

様式第6号（第10条関係）

「特色ある学校づくり」予算推進事業実績報告書

三次市教育委員会教育長 様

提出日 年 月 日

学校名

校長名



「特色ある学校づくり」予算推進事業が完了したので、「特色ある学校づくり」予算推進事業実施要領第10条の規定により次のとおり関係書類を添えて報告します。

1 事業名

2 事業完了年月日 年 月 日

3 実績内容

4 事業の成果及び課題

（事業計画書における検証方法に基づいて、達成度及び評価を記載すること）

$$\text{達成度（\%）} = \text{達成値} \div \text{目標値} \times 100$$

<u>評価</u>	A（目標達成）：100 ≤ 達成度
	B（ほぼ達成）：80 ≤ 達成度 < 100
	C（もう少し）：60 ≤ 達成度 < 80
	D（できていない）：達成度 < 60

5 事業費

(1) 総額 金 _____ 円

(2) 内訳 「特色ある学校づくり」予算推進事業決算書（様式第7号）のとおり

様式第7号（第10条関係）

「特色ある学校づくり」予算推進事業決算書

1 収入

（学校名）（単位：円）

区分	予算額	決算額	備考
「特色ある学校づくり」 予算推進事業配当予算			
合計			

2 支出

（単位：円）

節	細節	予算額	決算額	備考
報償費	講師謝礼			
旅費	普通旅費			
需用費	消耗品費			
	印刷製本費			
使用料及び賃借料	自動車借上料			
備品購入費	その他備品購入費			
負担金、補助及び交付金	負担金（補助費）			
合計				